

事案名	河内長野市の事案（大阪府 27 - 1）
フォローアップ調査資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「E T V特集」平成 8 年 7 月 1 8 日放送〔 1 〕 ・『毎日新聞』昭和 2 3 年 8 月 2 3 日〔 2 〕 ・『毎日新聞』昭和 2 3 年 8 月 2 5 日〔 3 〕 ・『毎日新聞』昭和 2 3 年 9 月 1 日〔 4 〕 ・『毎日新聞』昭和 2 3 年 1 0 月 2 4 日〔 5 〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答）」平成 1 5 年 1 0 月 9 日〔 6 〕
追加資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『毎日新聞』昭和 2 3 年 8 月 2 5 日〔 A 1 〕 ・『毎日新聞』昭和 2 3 年 1 0 月 2 4 日〔 A 2 〕 ・「E T V特集」平成 8 年 7 月 1 8 日放送〔 A 3 〕 ・『平成 1 6 年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔 A 4 〕 ・『平成 1 6 年度 B / C 事案における第 2 次地下水調査業務 報告書』〔 A 5 〕
平成 1 5 年度フォローアップ調査報告書の要約	<p>大阪府南河内郡長野村（現河内長野市）の池において、昭和 2 3 年 8 月に、池に沈むドラム缶 1 0 数本が確認された。この池では、昭和 2 0 年 8 月 2 0 日前後、1 0 数本のドラム缶が運ばれ、数本が池の中へ、また、数本が岸辺に、残りが松林に埋められたとされる。缶の内容物を流した用水路で魚を捕獲していた大人 1 名が死亡した事件が、同年 9 月に発生していた。昭和 2 3 年 8 月 2 9 日になり、缶を投棄した元軍人が判明、缶の内容物がイペリットとルイサイトと判明し、米軍が処理した。</p> <p>発見・被災・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証言によれば、「大阪府長野町の池から住民が発見した缶を占領軍が検知したところイペリット缶であった」としている〔 1 〕。 ・昭和 2 3 年 8 月に、大阪府南河内郡長野村の池が異臭を放っているとの通報により警察が調査した結果、池にはドラム缶が 1 0 数本沈められているのを確認した〔 2 〕。 ・この池には、昭和 2 0 年 8 月 2 0 日前後に、堺市から輜重軍隊がトラックで 1 0 数本のドラム缶を運んできて、地元の警防団員に手伝わせて数本を池の北側の岸から池中へ投げ込み、また、数本を西側の池辺に埋め、残りの数本を南寄りの松林の中に埋没して立ち去った。同年 9 月に、付近の住民が池に浮かぶ缶の口をあけて内容物を堤防外の用水路に流したので、用水路で魚を捕獲していた大人 1 人と子ども 2 ～ 3 人が体に無数の水疱を発生し、大人は死亡したという事件が過去に発生していた〔 3 〕。

	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和23年8月29日になって、池に缶を投棄した元軍人が判明し、缶の内容はイペリットとルイサイトと判明した〔4〕。 ・同年10月に、米軍は池から全部の缶を引き揚げ、焼却・爆破・埋没等による処理を行ったとのことだが、松林まで搜索範囲としたか否かなどが記事では明示されていない〔5〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池付近の地下水調査結果の点検を行ったところ、最近では周辺地区の平成13年度の測定結果があり、特に問題はなかった。池付近の松林については特定できなかった。堺市の輜重隊に該当する部隊は当時堺市にあった輜重兵第4連隊があげられる（現在は警察学校等の敷地）〔6〕。
<p>新たな情報</p>	<p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧軍が移送してきた容器のうち約半数は空き缶であったと記されている〔A1〕。 <p>発見・被災・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「米軍当局の手で問題のドラムかんの引上げ作業を進めていたが、残りの補助かん（空かん）4個と5個のドラムかんは埋没個所がはっきりせず探知機など使用して捜査した結果、ついに全部を発見、火を放ったり爆破、埋没したりして完全処分を終わった」との新聞情報がある（回収、埋没場所は不明）〔A2〕。 <p>その他情報</p> <p>(1) 発見されたドラム缶の形状に係る情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米軍が回収していた容器（1本）は、きい剤運搬容器（100kg入り）の特徴ある形状（蓋の中央部が突出する）に相似している〔A3〕。 <p>(2) ドラム缶が発見された池の現状に係る情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河内長野市内の池の北側は土地改変が進み、ほとんどがコンクリートの堰堤等に改修されている〔A4〕。 ・埋設したとされる松林の場所は不明である。現在の池周辺には西東両側とも松が若干残る程度である〔A4〕。 <p>(3) 池の水の利用状況および井戸に係る情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池の水は11月頃から春まで水を貯め、春～秋に農業に利用するので、冬から春は満水状態だが、夏から秋は渇水状態である。なお、最渇水状態でも池中央部に水は残る（池の水は飲用には使用されていない）〔A4〕。池の最深部の深さは

	<p>約28mである〔A4〕。</p> <ul style="list-style-type: none">・大阪府が実施した総ヒ素の分析結果では、上記の7ヶ所の井戸水、1ヶ所の池の水、1ヶ所の池流入水および北側4ヶ所の土壌について、いずれも0.005mg/L未満（地下水および土壌の溶出試験を含む）、1mg/kg未満（土壌含有量試験）であった〔A4〕。・環境省が実施した地下水調査の結果、毒ガス関連成分は検出されなかった〔A5〕。
--	---